SDGs Magazine Vol. 3

2020 年 11 月
株式会社三井住友銀行

目次

1.はじめに
2.企業の SDGs の取組へのヒント
3.SDGs を巡る世界・日本の動き
＜コラム「環境にも健康にも貢献する食肉代替食品」＞
4.SDGs への取組事例紹介
＜日本製紙株式会社の取組＞
＜株式会社浜屋の取組＞
5.おわりに

1．はじめに

世の中の SDGs に対する関心は日々高まっており、企業は自身が持続的に成長することはもとより、その事業活動を通じ、多岐にわたる社会的課題を解決し、持続可能な社会を実現していくことへの貢献を求められています。

このような背景を踏まえ、SDGs についての基本的な情報や、SDGs に関連する事例等を記載した「SMBC SDGs マガジン」を発行いたします。本誌を SDGs に対する理解を深める一助として活用いただければ幸いです。

2．企業の SDGs の取組へのヒント

SDGs に限らず、CSR（企業の社会的責任）や ESG（環境、社会、ガバナンス）といったテーマに企業として取り組もうというとき、必ずといっていいほど言われるのが「トップコミットメント」の大切さです。

それは、こうしたテーマでは往々にして、通常のビジネスよりも投資回収期間が長かったり、成果を通常の利益ベースで測りにくかったりするため、トップが経営判断として、はっきり方針を示さないと取組にくいものであることが多いからです。特に、中長期的な目線でみると「こうするべき」ということが、今期の利益にならなかったり、さらに利益を減少させたりするケースでは、どちらに進むべきか決めるのはトップの役割になります。

もちろん、中長期目線で会社の方向性を考えること自体を業務として担っている部門があれば（経営企画等）、ボトムアップで上げていくことこそ仕事とも言えるでしょうが、専任の担当者を設けている企業は、

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時点で弊社が一般に信頼できると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊社で保証する性格のものではありません。また、本資料の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取扱いくださいますようお願い致します。本資料の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

SMBC 三井住友銀行

上場企業でもすべてというわけではありません。

SDGs に取り組むメリットをトップ自らが感じてそれを言葉にして会社の方針にすることが出来れば、従業員にとっては取組を進めやすくなります。実際、社長が「SDGsに本業で貢献しよう」という大号令をかけたことによって、今まで停滞しがちだった環境配慮製品等の開発や、営業戦略が一気に進んだという企業もあります。

しかし、実際に様々な企業の話を聞くと、必ずしもトップのリーダーシップが直接発揮されていなくても、SDGs への取組を進めることが出来ている企業もあります。

そのような企業では、担当者が、「自分の会社で何かが動くときというのは一体どういう条件がそろうときなのか」について敏感で、具体化させています。

例えば、「わが社で実際に中長期の取組の絵を描いていたのはどんな人なのか？」を振り返ってみるという方法が考えられます。もし、実質的にはナンバー2 クラスが絵を描いてトップがそれを追認するスタイルであれば、動いてもらうのはナンバー2 クラスになります。

また、新しい方針を打ち出したり仕組みを導入するハードルが高ければ、例えば品質や環境に関する既存のマネジメントシステム（例えば ISO9000 や ISO14001）の中で、改善サイクルのなかに埋め込んでいくということも考えられます。現状の仕組みの中で何かやってみて、成果が少しでてくれば、大きく育ててみようという作戦です。

あるいは、意欲のある担当者であれば、「トップの関心が薄いからできない」と嘆くのではなく、トップの関心を「仕向ける」ためにどうするかというのも 1 つの方法です。上場企業であれば、最近では ESG 投資家の存在感が増しており、「投資家から質問された」ことが経営者の関心につながる話がよくあります。あるいは、業界団体や商工会議所等の会合に出席して、周りで話題になっているのを耳にして「うちはどうなっているんだ」という対抗意識に火が付くこともあります。

両者に共通するのは「日々の経営とは別の外の空気に触れてもらうこと」です。もともと外向的なトップはたくさんいるでしょうが、「営業」という意味の外向きだけではなく、日常的に考えていることとは少し違う、変化球が飛んでくる環境づくりをするのであれば、担当者でも出来ないことはないでしょう。

何事も、自分（自社）にあったやり方でないと、進め方がぎくしゃくしてしまいがちです。SDGs は、持続可能性という長期的な課題を解決するためにあるわけですから、企業の取組も、一過性のブームになってしまっては本来の趣旨と外れてしまいます。まずは、「自分にあったやり方を選ぶ」ことを考えてみましょう。

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時点で弊社が一般に信頼できると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊社で保証する性格のものではありません。また、本資料の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取扱いくださいますようお願い致します。本資料の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

３．SDGs を巡る世界・日本の動き

地域金融機関で SDGs の取組を推進しようとする動きが広がっています。全国地方銀行協会に所属する 64 行のうち、約 7 割にあたる 46 行が金融サービス業を通じて SDGs への貢献を宣言する「SDGs 宣言」を自行のホームページで公表しています（2020 年 9 月時点）。第二地方銀行協会に所属する銀行でも半数近くが SDGs 宣言を公表し、金融機関による SDGs 宣言数はここ数年で急増しています。

こうした動きの背景には、国による政策の動きが大きく関係していると考えられます。金融庁は、2018 年 6 月に初めて SDGs に焦点を当てた方針「金融行政と SDGs」を公表しました。その中で「SDGs は、企業・経済の持続的成長と安定的な資産形成等による国民の厚生の増大を目指すという金融行政の目標 にも合致するものであり、金融庁としてもその推進に積極的に取り組む」としています。2020 年 1 月にはその内容が更新され、「地域金融機関による顧客との『共通価値の創造』」に関する支援を促進していくこと」が掲げられました。令和 2 事務年度金融行政方針にも「サステナブル・ファイナンス」という項目が新設され、「金融機関においては、資源配分機能や市場機能の活用といった金融面の手法を通じて、環境問題や社会問題の解決に資する付加価値を生み出していくことが期待され、

金融庁としても、サステナブル・ファイナンス等に関する我が国の企業及び金融機関の取組を促し、国際的な議論にも貢献していく」という方針が示されました。

また、内閣府では 2019 年に、地域金融機関が SDGs に取り組む地域企業を支援し、機関投資家や金融機関に働きかけて民間資金を積極的に地域に呼び込む枠組みを「地方創生 SDGs 金融フレームワーク」として掲げています。今後、より多くの自治体が SDGs の取組促進に向け、地域金融機関と共同で地域の資金循環を促す仕組みを検討していくことでしょう。

環境省でも 2020 年 4 月に、地域金融機関が、環境・社会的課題の解決に資する技術力や製品・サービスを有する地域企業への支援を促進するための「ESG 地域金融実践ガイド」を公表しました。これによって地域金融機関の新たな案件発掘や顧客開拓だけではなく、長期的にみて地域の経済発展につながる「地域循環共生圏」の構築を目指しています。

国の動きを受け、国内銀行業界にも変化が出始めています。2018 年 3 月、全銀協が銀行役職員の行動規範として定めている「行動憲章」を改定し、持続可能な社会の実現や社会的課題の解決に向けた取組及び期待される役割等を明確化することを銀行に対して求めました。併せて、全銀協における SDGs の推進体制を公表し、今後の主な取組項目を公表しています。金融経済教育の推進、フィンテックの活用、TCFD（金融安定理事会（FSB）により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース）への

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時点で弊社が一般に信頼できると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊社で保証する性格のものではありません。また、本資料の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取扱いくださいますようお願い致します。本資料の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

対応、ジェンダー・人権への配慮、地方創生、高齢者への配慮など幅広い取組がカバーされ、これに沿う形で毎年「全銀協 SDGs レポート」として、主な活動状況や会員銀行の取組事例がまとめられています。国連環境計画金融イニシアティブは 2018 年 11 月に「責任銀行原則」を提唱し、これまでメガバンクが中心に署名してきましたが、2020 年 2 月には地方銀行として初めて、滋賀銀行がこれに署名しました。こうして、国内銀行業における SDGs への関心は徐々に高まり、地方銀行でも続々と SDGs 宣言を公表する動きにつながっていると考えられます。

SDGs は、地域における働き手の不足や災害被害の増加など、地域の課題にも深く関連しています。地域金融機関には、自治体等と一緒になって地域が抱える課題解決を通じ、地域企業の付加価値創出や地域経済を支える役割が期待されています。

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時点で弊社が一般に信頼できると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊社で保証する性格のものではありません。また、本資料の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取扱いくださいますようお願い致します。本資料の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

SMBC 三井住友銀行

コラム

環境にも健康にも貢献する食肉代替食品

2020 年 4 月 3 日、農林水産省が「フードテック研究会」の開催を公表しました。この研究会は農林水産省以外の関連省庁、大学などの学術研究機関、食品に関わる企業やベンチャー企業等で構成され、新たなタンパク源として食肉代替食品などを取り上げ、生産方法、品質保証や安全性確保、マーケティングなどにおける課題とその対応案について議論が行われます。食肉代替食品は通常の食肉と比較して、製品化プロセスにおいて使用する水、土地が少なくてすむだけでなく、温室効果ガスを大幅に削減できるなど、環境負荷を下げる効果があることから SDGs への貢献度が高い製品として注目されています（＊）。また体が吸収しやすい形でタンパク質を十分に摂取できる効果が見込めることから、超高齢化社会の健康寿命延伸、高齢者の健康維持などの観点からも大きな期待が寄せられています。

（＊）ビヨンド・ミート社によると、同社のバーガー用パテは牛肉から作られるパテと比べ、水を 99%、土地面積を 93%、温室効果ガスを 90%、燃料を 46%削減できる（出所：https://www.beyondmeat.com/whats-new/go-beyond-this-earth-day/）

食肉代替食品は大きく分けると①植物由来食肉様食品（プラントベースドミート、PBM）、②細胞培養肉、③代替タンパク質製品の 3 つに分けられます。食肉代替食品の中でも、米国を中心に近年急速に市場が拡大しているのは、豆類やキノコ類、穀物などを主原料とする PBM です。米国の経済紙 Forbes の記事によれば、2018 年の食品関連への投資において取引額が最大だったのは PBM の開発・製造を行うインポッシブル・フーズへの投資でした。また 6 位に同じく PBM を開発・製造しているビヨンド・ミートが入っています。両社とも非上場企業でありながら取引額全体の約 1 割を占めており、市場の期待が高いことが伺えます。両社の PBM 製品を採用している企業例としては、ケンタッキー・フライドチキンを運営する KFC コーポレーションがあります。米国内のケンタッキー・フライドチキンでいち早く代替肉チキンナゲットのテスト販売を実施しており、今年からは中国の店舗での試験販売も開始しています。日本では、大豆を圧搾して油を抜き、加熱・成型・乾燥させた大豆ミートは以前からスーパー等の店頭に並んでいましたが、食感や旨味をより食肉に近づけた PBM 商品を森永製菓や大塚食品が昨年から本格的に販売するようになりました。モスフードサービスが展開するハンバーガーチェーンのモスバーガーでは、もともと大豆を主原料としたパティ「ソイパティ」を提供していましたが、今年は SDGs 取組推進の一つとして、全ての原料が植物性由来の「グリ

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時点で弊社が一般に信頼できると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊社で保証する性格のものではありません。また、本資料の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取扱いくださいますようお願い致します。本資料の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

ーンバーガー」の試験販売を始めました。特に目標 3「すべての人に健康と福祉を」、目標 12「つくる責任、つかう責任」への貢献を図るとしています。

SDGs の観点から貢献度の高い PBM 商品ですが、栄養素の観点からは筋肉をつけるために必要な必須アミノ酸を摂取できないという課題があります。必須アミノ酸の供給源として注目されているのが③の代替タンパク質で、原料はコオロギなどの昆虫が中心です。国連食糧農業機関も、栄養価が高く環境への負荷も少ないという観点から食肉の代わりとして昆虫食を推奨しています。日本でもすでに商品化が進んでおり、2018 年には京都に本社を置く昆虫食ベンチャーの BugMo が開発したプロテインバーが、全国のジムやフィットネススタジオで販売開始されました。また無印良品は徳島大学と提携し、コオロギをパウダー状にしてせんべいに練り込んだ商品の開発を進め、2020 年に販売を予定しています。他の食品会社でも高齢化社会に向けた商品開発として、昆虫食に取り組む企業が増えています。

昆虫を原料とした代替タンパク質については、SDGs の達成に貢献するものであり、かつすでに商品化が進んでいますが、消費者に広く受け入れられるためのマーケティングや安全性への理解促進などに課題が残っています。冒頭に紹介した農林水産省のフードテック研究会でもこれらの課題と対策が議論される予定です。年央に公表される予定の報告書で、どのような対策が打ち出されるかに注目です。

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時点で弊社が一般に信頼できると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊社で保証する性格のものではありません。また、本資料の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取扱いくださいますようお願い致します。本資料の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

４．SDGs への取組事例紹介

【日本製紙株式会社】

日本製紙株式会社では、「世界の人々の豊かな暮らしと文化の発展に貢献する」という企業理念に基づき、SDGs に取り組んでいます。また、バリューチェーンにおける SDGs に対する正と負の影響について分析し、情報開示を行っています。今回は、日本製紙の SDGs の取組の具体的な内容や、組織全体でサステナビリティや SDGs を推進するために工夫されていることについてご紹介します。

Q1 SDGs への貢献に向けて、組織としてどのような方針を示されていますか。

A1　「世界の人々の豊かな暮らしと文化の発展に貢献する」との企業理念を実現するために、事業活動の方向性を「木とともに未来を拓く」とのスローガンを掲げ、「木」が持つ可能性を大きく広げることで、資源循環型社会の実現につながる新製品の創出や、エネルギーとしての有効利用を進めています。企業理念の実現に向けた取組を通じて、「低炭素社会の実現」などの持続可能な社会の構築に貢献するという考えです。

Q2　バリューチェーンにおける SDGs の正と負の影響分析とはどのような取組でしょうか。

A2　SDGs の取組を進めるにあたり、SDGs の目標に与える正の影響を強化し、負の影響を低減することを目的として、バリューチェーンのそれぞれの段階で、SDGs への正と負の影響に関する分析を行いました。その分析結果をもとに、正の影響を強化する施策として、例えば、再生可能なバイオマス資源をさらに活用する技術革新などを挙げるとともに、負の影響の低減策としては、「合法的かつ適切な調達の徹底」などを挙げています。正負を合わせて CSR 報告書等で情報開示しています。

Q3　本業を通じて SDGs に貢献するために、どのような体制を構築されていますか。

A3　近年、使い捨てプラスチック製品の流出等による海洋プラスチックごみ問題がクローズアップされ、世界各国で再利用可能な製品や生分解性を有する製品などへの需要が高まっていることを背景に、再生可能な資源である「木」を原料とする「紙」への関心が高まっています。当社は、お客さまのさまざまなニーズに柔軟に対応するため、『紙でできることは紙で。』を合言葉に、2018 年 8 月に「紙化ソリューション推進室」を設置しました。パッケージなど、新たな領域における紙製品の開発、及び循環型社会の構築に貢献するための商品企画や提案をより一層加速させています。

Q4　従業員のサステナビリティや SDGs に対する意識を向上させるために、どのような取組を行っていますか。

A4　グループ広報誌の中で、「SDGs につい

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時点で弊社が一般に信頼できると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊社で保証する性格のものではありません。また、本資料の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取扱いくださいますようお願い致します。本資料の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

て考えてみよう」という連載記事を計 12 回にわたり掲載しました。記事の中で、日本製紙グループとしての SDGs の考えや、グループの事業活動に関わりの深い SDGs の目標の説明を、漫画などを交え分かりやすく記載しています。また、2019 年 9 月から役員も含めてｅ－ラーニング「SDGs について学ぼう」を実施しています。これらの取組を通じて、SDGs を含むサステナビリティについて自分事として考える機会を提供しています。

Q5　SDGs 推進に向けた今後の課題などがあれば教えてください。

A5　当社グループの事業活動が SDGs に貢献する取組として社内外で認知されていくためには、それらの活動が環境・社会に与える効果（インパクト）を具体的（定量的）に把握し、客観的に説明することができるようになる必要があると考えています。CSR 報告書等のレポートで報告内容の充実を図っていきたいと思います。企業グループとしての価値向上に向けて、今後も SDGs への貢献につながる事業展開を推進していきます。

社　名：日本製紙株式会社
所在地：東京都千代田区神田駿河台 4-6

【株式会社浜屋】

株式会社浜屋（埼玉県東松山市、1991 年設立）は、リユース事業において、国内で不要になった中古の家電・雑貨等製品の買取や発展途上国を中心とした世界約 48 か国への輸出販売を手掛けています。近年ではマテリアルリサイクル事業として、貴金属の含まれる電子機器や電子基板を国内外で集め、精錬メーカーに販売することにより再資源化に貢献しています。今回は、SDGs に関連した同社の事業や取組についてご紹介いたします。

Q1 2018 年 11 月に国連グローバル・コンパクト（＊）に署名しておられます。これにはどのような背景があったのでしょうか。

A1　当社は、社会が大量生産・大量消費社会に直面し、「まだ使えるのに、ゴミにしてしまうのはもったいない」という思いから設立されました。基幹事業であるリユース事業を成長させ、リユース品の買取・海外輸出においては、業界をリードする企業の 1 つになることができました。これまでは、当社事業を通してグローバル循環型社会の構築に努めてまいりましたが、全世界で循環型社会への動向が大きく変化する中で、弊社の社会的使命を改めて痛感したことが、署名へのきっかけです。

（＊）1999 年に国連が提唱した、企業・団体が「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の分野で責任ある事業活動を行い、持続可能な成長への貢献をコミットするもの。近年

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時点で弊社が一般に信頼できると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊社で保証する性格のものではありません。また、本資料の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取扱いくださいますようお願い致します。本資料の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

SMBC 三井住友銀行

では全世界約 10,000 以上の企業・団体がこれに署名し、SDGs 達成への貢献に対する表明とも捉えられる。

Q2 基幹事業であるリユース事業においては、どのようにして SDGs の目標達成に貢献できるとお考えでしょうか。

A2　最も関連が高いのは「目標 12:つくる責任　つかう責任」にも掲げられている、廃棄物の発生防止、削減、再利用といった資源循環の促進でしょう。廃棄物量が削減されれば、おのずと廃棄時に発生する CO2 も削減されるので、「目標 13:気候変動対策」にも貢献可能です。また「目標 11:住み続けられるまちづくりを」が掲げるように、廃棄物によって都市にもたらす環境上の悪影響を軽減するといったことにもつながるでしょう。

Q3　発展途上国を中心としたリユース品の海外輸出を拡大しておられます。SDGs の視点からはどのような影響があるのでしょうか。

A3　日本から輸出した再利用可能な製品は、アフリカ、東南アジア、南米、中東などそれらを必要とする世界 48 か国へ届けています。それらの製品は現地の修理工によって再商品化され、販売者が現地に流通させています。SDGs の視点で言えば、「目標 8:働きがいも 経済成長も」に関しては、現地国に新たな雇用を創出し、「目標 11:住み続けられるまちづくりを」に関しては、商品を流通させることで世界の人々の暮らしの向上に貢献していることなどがあげられます。

Q4　マテリアルリサイクル事業においては、電子基板からレアメタルを抽出する際に留意していることはありますか。

A4　例えば、海外現地法人があるブラジルでは、処理技術が未成熟な現地国から廃棄物を回収し、高度な処理技術を持つ日本国内の精錬メーカーに引き渡しています。このように、現地の廃棄物削減だけでなく、環境負荷がかからないように、高度で適切な場所や方法での再資源化を促進しています。

Q5　多様な人材が活躍しておられますが、働きやすい職場づくりの取組を教えてください。

A5　働きがいのある職場づくりのため、産休・育休後の職場復帰支援として、在宅勤務や時短制度を設定し、最近では、企業内保育所を設置いたしました。当社において障がい者の方を積極的に雇用するほか、回収された小型家電の解体・分別を障がい者の就労支援施設に委託し、就労機会の創出と就労支援を行っています。健康経営の一環で現場作業を行う社員にはマッサージ施術を提供するなど社員が働きやすくなるための様々な工夫を取り入れています。

社　名：株式会社浜屋
所在地：埼玉県東松山市下唐子 1594

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時点で弊社が一般に信頼できると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊社で保証する性格のものではありません。また、本資料の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取扱いくださいますようお願い致します。本資料の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

SMBC 三井住友銀行

５．おわりに

三井住友銀行では、SDGs 関連商品として、2018 年 4 月からお客さまの ESG の取組・開示状況に加え、SDGs の達成に向けた取組を評価・診断する「ESG/SDGs 評価融資/私募債」を、2019 年 4 月からお客さまの SDGs に関する現状の取組や、本業との関連性を分析し、今後の SDGs の取組推進に向けたアドバイス等を提供させていただく「SDGs 推進融資/私募債」を取り扱っています。また、2020 年 9 月からお客さまのご希望に応じ、それぞれの商品をポジティブ・インパクト金融適合型融資商品として取組が可能となる「ポジティブ・インパクト金融原則適合型 ESG/SDGs 評価資金調達」及び「ポジティブ・インパクト金融原則適合型 SDGs 推進資金調達」の取り扱いを開始しています（＊）。

その他、お客さまの環境や社会の課題解決に貢献するプロジェクトに資金使途を特定する SDGs グリーン/ソーシャル/サステナビリティローンや企業の ESG 戦略目標と貸付条件が連動するようなサステナビリティ・リンク・ローンなど、お客さまのニーズに応じたソリューションを複数ご提供しております。

三井住友銀行では、これらの商品の取扱いを通じ、SDGs に取り組まれているお客さまを銀行の立場から応援することで、お客さまの持続的な企業価値向上に貢献するとともに、お客さまのサステナビリティ経営に向けたソリューションの提供や対話を行うことで、持続可能な社会および市場の形成に一層貢献してまいります。

（＊）ポジティブ・インパクト金融原則とは SDGs の達成に向け、金融機関が積極的な投融資を行うための原則として、2017 年 1 月に国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）により策定されたものです。資金提供先企業のネガティブな影響を軽減し、現実的かつ信頼性のある方法でポジティブな影響を高めるための資金提供のあり方を定めており、「定義」、「枠組み」、「透明性」、「評価」の 4 つの原則で構成されています。

SMBC SDGs Magazine vol.3

【発行】

株式会社三井住友銀行 ホールセール統括部

サステナブルビジネス推進室

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-1-2

TEL：03-6706-6110

【監修】

株式会社日本総合研究所 創発戦略センター

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時点で弊社が一般に信頼できると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊社で保証する性格のものではありません。また、本資料の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取扱いくださいますようお願い致します。本資料の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。